

堺市農業振興ビジョン（案）

（平成25年3月改訂）

平成 年 月

堺 市

堺市農業振興ビジョン（平成25年3月改訂）

目次

第1章	ビジョンについて	1
1	ビジョンの趣旨	1
2	ビジョンの実施期間	1
3	ビジョンの位置づけ	1
第2章	堺市農業の現状と課題	2
1	農業・農空間の現状と動向	2
2	これまでの取組における到達点	7
3	農業者等の意向	8
4	堺市農業を取り巻くおもな動向	12
5	堺市農業のおもな課題	13
第3章	堺市農業の基本目標と基本方針	14
第4章	5つの戦略と取組	15
1	5つの戦略	15
2	5つの戦略における取組	16
	戦略1 農空間を守り、多様に活かす	16
	戦略2 農業を支える担い手を育てる	18
	戦略3 安全・安心な地産地消を推進する	19
	戦略4 市民のくらしと農業をつなげる	21
	戦略5 6次産業化と農商工連携を進める	23
3	行政区別の取組	24
第5章	ビジョンの推進について	28
	用語解説	29

本文の（*）は、用語解説に記載している用語です

第1章 ビジョンについて

1 ビジョンの趣旨

- 堺市では、平成19年3月に、「市民とともにあゆむ元気な農業・自由都市・堺」を基本目標とした「堺市農業振興ビジョン」を策定し、各種施策を展開してきました。
- 平成19年に策定された農業振興ビジョンは、施策目標をおおむね10年（平成28年度）とし、中間見直し（3～5年）を行うことを位置づけています。
- 本ビジョンでは、平成19年に策定された農業振興ビジョンの基本方針や基本目標は継承しつつ、各種施策の実施状況や、近年の農業を取り巻く環境の変化、市政の動向等も踏まえて、施策に関する考え方や具体的な取組の部分について改訂するものです。

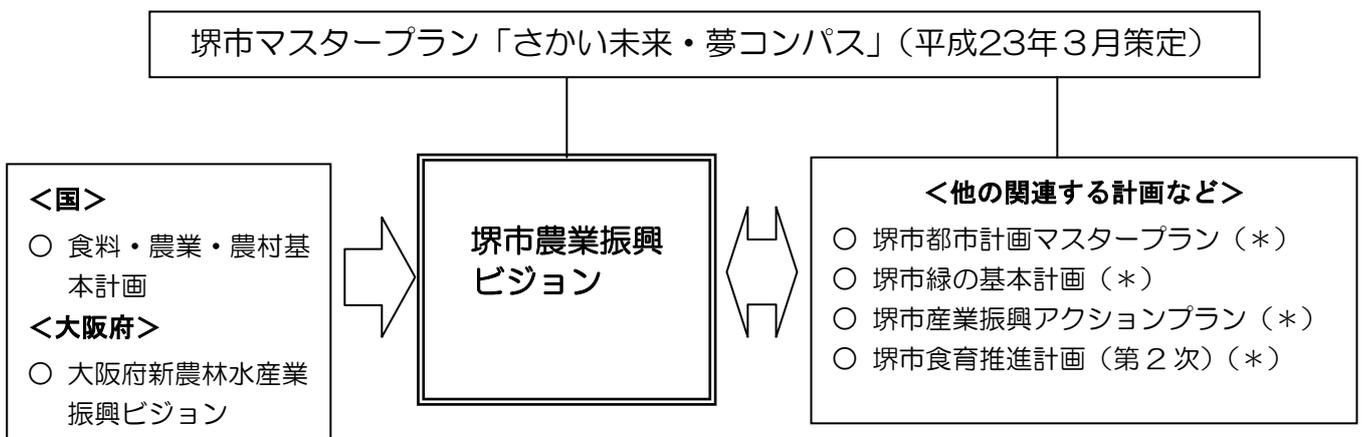
2 ビジョンの実施期間

- 平成25年～平成28年度の4年間とします。

3 ビジョンの位置づけ

- 本ビジョンは、本市の総合計画「堺21世紀・未来デザイン」の後期基本計画である「堺市マスタープラン『さかい未来・夢コンパス』」（*）を上位計画とする農政部門のビジョンです。
- 国の「食料・農業・農村基本計画」（*）、大阪府の「大阪府新農林水産業振興ビジョン」の内容を踏まえつつ、堺市の関連計画等と連携・協調を図りながらビジョンの推進にあたります。

図1-1 ビジョンの位置づけ



第2章 堺市農業の現状と課題

1 農業・農空間の現状と動向

(1) 大阪府内における堺市農業の位置づけ

1) 農地面積

○堺市の農地面積（1,240ha）は、大阪府内の農地面積の約9%を占めており、市町村別順位では1位となっています。

表2-1 農地面積

	大阪府 (ha)	堺市 (ha)	堺市の シェア	府内市町村に おける堺市の順位
田耕地	9,960	946	9.5%	1位
畑耕地 (樹園地含む)	3,850	294	7.6%	3位
合計	13,800	1,240	9.0%	1位

※四捨五入により数値を求めているため、合計が合わない場合がある。
資料：近畿農林水産統計年報（平成22～23年） ※平成23年度データ

2) 農業産出額

○堺市の農業産出額（36.4億円）は、大阪府内の農業産出額の約11%を占めており、市町村別順位で1位となっています。

表2-2 農業産出額

	大阪府 (億円)	堺市 (億円)	堺市の シェア	府内市町村に おける堺市の順位
農業産出額	336	36.4	10.8%	1位

資料：大阪農林水産統計年報（平成18～19年） ※平成18年度データ

3) 農家戸数

○堺市の総農家戸数（2,790戸）は、大阪府内の総農家戸数の約11%を占めており、市町村別順位で1位となっています。

表2-3 農家戸数

	大阪府 (戸)	堺市 (戸)	堺市の シェア	府内市町村に おける堺市の順位
総農家戸数	26,360	2,790	10.6%	1位
販売農家（*）戸数	10,497	931	8.9%	1位
自給的農家（*）戸数	15,863	1,859	11.7%	1位

資料：世界農林業センサス（2010年）

4) 品目別の生産量

○堺市の農産物の生産量は、水稻、サツマイモ、大豆、コマツナ、ホウレンソウ、シュンギク、トマトの品目で、市町村別順位が1位となっています。

表2-4 品目別の生産量

作物名	収穫量		堺市のシェア	府内市町村における堺市の順位
	大阪府 (t)	堺市 (t)		
水稻 (H23)	28,800	2,950	10.2%	1位
サツマイモ	195ha	19ha	9.7%	1位
大豆 (H22)	41	8	19.5%	1位
コマツナ	4,870	1,230	25.3%	1位
ホウレンソウ	2,730	492	18.0%	1位
シュンギク	4,280	1,560	36.4%	1位
ブロッコリー	557	24	4.3%	6位
ネギ	7,650	1,140	14.9%	2位
タマネギ	5,180	59	1.1%	13位
ナス	8,170	168	2.1%	12位
トマト	3,490	515	14.8%	1位
エダマメ	1,600	53	3.3%	7位
みかん (早生温州)	9,630	421	4.4%	6位
みかん (普通温州)	4,920	309	6.3%	5位

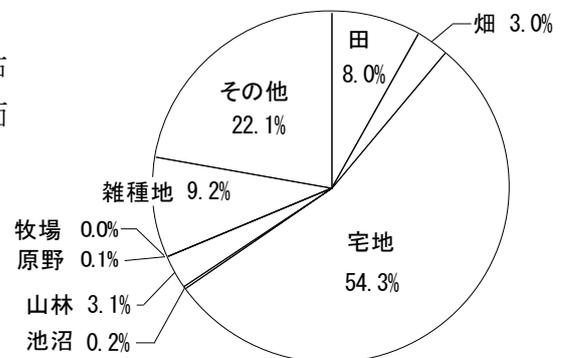
資料：大阪農林水産統計年報（平成18～19年）※平成18年度データ
ただし、水稻と大豆は近畿農林水産統計年報（平成22～23年）

(2) 土地利用

1) 地目別面積

○農用地（田畑の合計）は、市内面積の約11%を占めており、防災、気象緩和、環境保全などの多面的機能を持つ貴重な空間となっています。

図2-1 地目別面積



資料：堺市統計書（平成23年度版）

2) 耕地面積の推移

○平成23年の耕地面積は1,240haで、年々減少しています。

表2-5 耕地面積の推移

(ha)

		H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
総面積		1,320	1,310	1,300	1,300	1,270	1,260	1,240
田耕地		1,030	1,030	1,010	1,010	978	960	946
畑耕地	畑	202	203	288	288	294	296	294
	樹園地	86	85					

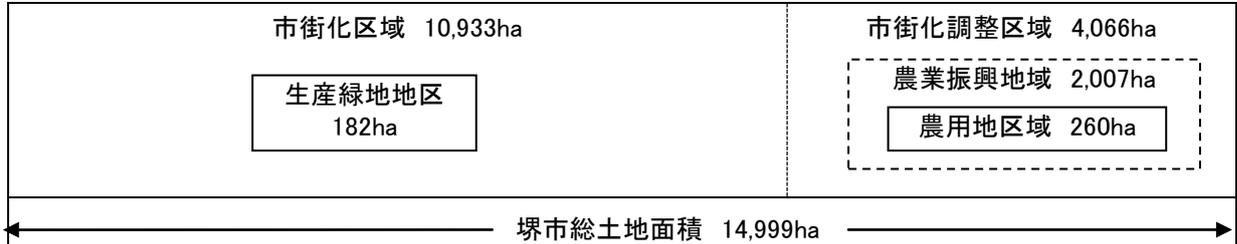
※四捨五入により数値を求めているため、合計が合わない場合がある。

資料：大阪農林水産統計年報

3) 指定状況

- 市街化調整区域（*）では、農業振興地域（*）に2,007haが指定されており、うち260haの農地が農用地区域（*）となっています。
- 市街化区域（*）では、生産緑地（*）に182haの農地が指定されています。

図 2 - 2 指定状況



資料：堺市統計書（平成23年度版）、堺市農水産課調べ

(3) 担い手

- 農家戸数、販売農家、農業就業人口、基幹的農業従事者数（*）ともに、減少傾向です。
- 基幹的農業従事者数は、40代まで（15～49歳までの合計）が99名（約10%）、50代まで（15～59歳までの合計）が222名（約23%）であり、60歳代以上が多くを占めており、担い手の高齢化が進んでいます。
- 農業の中心的な担い手である、認定農業者数（*）（大阪版認定農業者（*）を含む）は、平成23年度で259件となっています。
- 新規就農については、平成21年度から23年度に相談窓口で42名を対応しました。結果、既存農家を除いて、9名（平成24年5月現在）が就農しています。
- 担い手への農用地利用集積（*）について、平成23年度には37haの農用地利用集積面積となっています。

表 2 - 6 農家戸数、販売農家、農業就業人口、基幹的農業従事者数

		単位	2000(H12)	2005(H17)	2010(H22)	
農家戸数	実数	戸	3,233	2,976	2,790	
	指数		100	92	86	
販売農家	実数	戸	1,431	1,053	931	
	指数		100	74	65	
	専業農家	実数	戸	203	228	213
		指数		100	112	105
	第1種兼業農家	実数	戸	134	153	51
		指数		100	114	38
第2種兼業農家	実数	戸	1,094	672	667	
	指数		100	61	61	
農業就業人口	実数	人	2,650	1,909	1,519	
	指数		100	72	57	
基幹的農業従事者数	実数	人	1,200	1,038	979	
	指数		100	87	82	
	65歳以上	実数	%	59	59	63

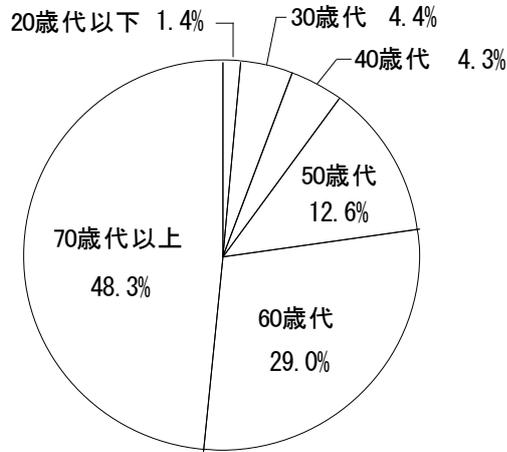
資料：2000年、2010年は世界農林業センサス、2005年は農業センサス

※基幹的農業従事者とは、農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者を言います。

※2000(H12)は、旧堺市と旧美原町の合算値。

[基幹的農業従事者数の年齢別構成]

図 2 - 3 基幹的農業従事者数の年齢別構成



資料：世界農林業センサス（2010年）

表 2 - 7 基幹的農業従事者数の年齢別構成

年代	実数	比率:%
15～29歳	14	1.4
30～34	18	1.8
35～39	24	2.5
40～44	16	1.6
45～49	27	2.8
50～54	51	5.2
55～59	72	7.4
60～64	140	14.3
65～69	144	14.7
70～74	162	16.6
75～79	153	15.6
80～84	111	11.3
85歳以上	47	4.8
合計	979	100.0

(4) 地産地消（*）等

○平成20年3月に「さかい地産地消計画」を策定し、同年7月に「堺市地産地消推進協議会」を設置し、地産地消に関わるさまざまな取組を進めています。

○堺市産農産物から特定の品目を定め、表示する「堺のめぐみ」（*）を進めており、平成23年度で堺のめぐみの表示品目数は15品目、生産者数は110名となっています。また、堺のめぐみの市内での販売取扱店舗数は19店となっています。

○堺市産農産物を販売するハーベストの丘農産物直売所またきて菜では、平成23年度の実質出荷農家数は341名で、売上額は約4億3600万円となっています。

○その他、学校給食等への地場産利用、学校における体験学習、地産地消に関する情報提供等を行っています。また、平成23年度からは、堺フードフェスティバルを開催しています。



またきて菜



親子料理教室
(学校における体験学習)

(5) ふれあい農業

○平成19～23年度の市民農園整備事業の実施などにより、平成23年度の堺市ふれあい農園、フォレストガーデンなどの市民農園等の開設数は、合計29園（48,429㎡、1,849区画）となっています。

○いも掘り、みかん狩りなどの観光農園は、JA堺市の各部会が中心となり、平成23年度に、市内で9園が開園しています。

- 市民に対する堺市農業の紹介や農産物の即売等を行う農業祭を継続的に実施しています。平成23年度は来場者数約5万人で、販売品目が21品目、販売量が約20tとなりました。
- 堺市農業の交流拠点として平成12年に開園したハーベストの丘は、平成23年度の入園者数は約36万人となっています。



市民菜園（フォレストガーデン）



とれとれ市（農業祭）

（6）農空間（*）

- 耕作放棄地（*）については、農業委員会が行っている耕作放棄地の現地調査によれば、平成20年度に75.7haであったものが、平成23年度には36.4haに減少しています。
- 防災協力農地登録制度（*）を平成23年度から開始し、約7ha、35名（52地区）が登録しています。
- 堺市の農空間の要素として重要なため池について、地域住民主体によるため池の整備や維持管理を行う親水コミュニティ活動支援事業を、平成19～23年度に3カ所において実施しました。
- 防災機能（耐震・洪水）や親水機能などの多面的機能として重要なため池について、ため池の悪臭等の環境改善としてヘドロ改良処理、ヘドロ改良土を利用した堤体の補強やオープンスペースの創出、排水施設（余水吐）の改良を行う「ため池環境改善整備事業」を平成23年度に1箇所実施しました。
- 農空間の保全活性化計画策定・推進と交流事業を行う「農空間づくりプラン事業」について、平成23年度から太平寺地区で取り組んでいます。



親水コミュニティ活動（辻之今池）



コスモス・いも掘り（太平寺地区）

2 これまでの取組における到達点

- 平成19年に策定された農業振興ビジョンでは、以下の表のとおり、6つの戦略プロジェクトを推進しました。特に、地産地消の推進（堺のめぐみ）、大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」(*)、担い手育成（大阪版認定農業者）、農空間整備、農業振興地域の整備については、非常に重視した取組を行ってきました。
- 多くの取組が目標を達成しましたが、地産地消については、「堺のめぐみ」の小売店、飲食店、加工事業者へ供給する流通システムが課題となっています。
- その他の主な課題としては、市民農園の開設の推進、堺酪農団地の活性化、農空間の保全施策の強化、ため池の整備（防災面等）などがあります。

表2-8 農業振興ビジョン（平成19年策定）における6つの戦略プロジェクトの取組内容

戦略プロジェクト	取組内容
1. 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進計画の策定 ・地産地消推進協議会の設置、事業の実施 ・農産物直売所等への支援 ・堺産農産物「堺のめぐみ」の推進 ・堺フードフェスティバルの開催
2. ふれあい農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用型農園等の整備 ・農業祭の開催 ・フォレストガーデンの管理運営 ・ハーベストの丘の管理運営
3. 地域ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・堺ブランド農産物推進協議会 ・大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の推進 ・堺産農産物「堺のめぐみ」の推進（再掲） ・堺フードフェスティバルの開催（再掲）
4. 環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・もみ穀堆肥舎（*）等の整備 ・畜産環境保全施設の整備 ・大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の推進（再掲）
5. 多様な担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地利用集積の推進 ・堺市農業者育成支援会議の設置、事業の実施 ・堺ファーマー支援事業 （大阪版認定農業者支援事業） （新規就農者支援事業） ・新規就農者支援相談窓口の設置 ・農業サポーター登録制度（*） ・農業女性団体への支援
6. 農業・農空間のあるまちづくり・地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ハーベストの丘の管理運営（再掲） ・農空間保全地域（*）の設定 ・農業用施設整備費用への支援 ・親水コミュニティ活動支援事業 ・農空間づくりプラン事業 ・防災協力農地登録制度 ・農用地利用集積の推進（再掲）

3 農業者等の意向

(1) 農業者へのアンケート調査結果

○平成24年2月に実施した農業者へのアンケート調査（※）の結果は以下のとおりです。

※農家台帳に記載されている市内在住のすべての農家（4,962件）を対象に郵送により実施。有効回収率は58.5%（2,902件）。

- ・回答者は60歳以上が8割弱、農業以外の収入がほとんどである農業者が約72%。
- ・農業の後継者は「いない」、「わからない」が約6割を占めている。
- ・遊休農地（*）がある農家が3割近い。
- ・営農環境面での問題は、農地へのごみの投棄、農産物の価格低迷、農業機械代への対応、周辺の宅地化による環境悪化の順が多い。
- ・「堺のめぐみ」、大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」への関心層（今は出荷していないが興味はある）が約16～18%（各500人程度）いる。
- ・今後重視すべき施策は、多い順番に、担い手の育成・確保、学校給食への堺産農産物の利用の推進、朝市・直売所での販売の促進、農空間の基盤整備、子どもと食・農のふれあいの推進などが多い。

図2-4 農業後継者の有無（n=2,902）

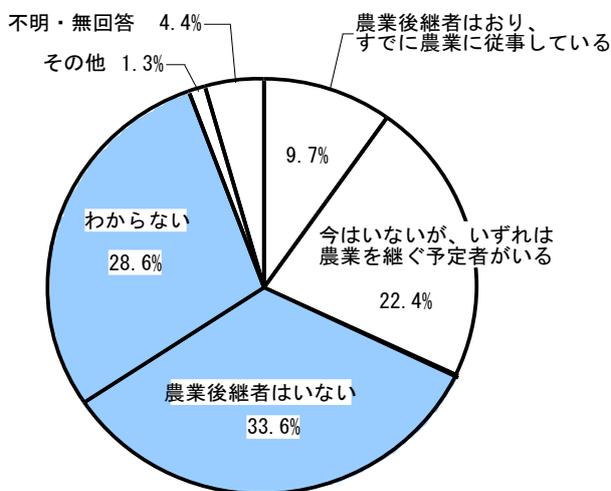


図2-5 遊休農地の有無（n=2,902）

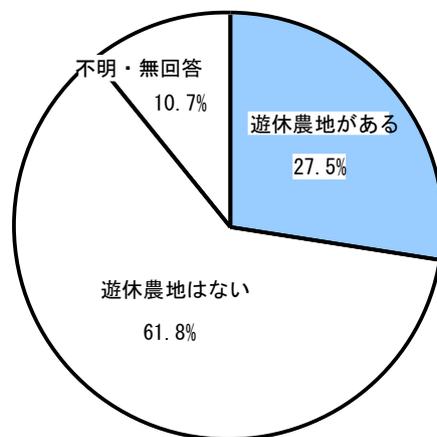


図2-6 堺産農産物「堺のめぐみ」、大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の出荷状況（n=2,902）

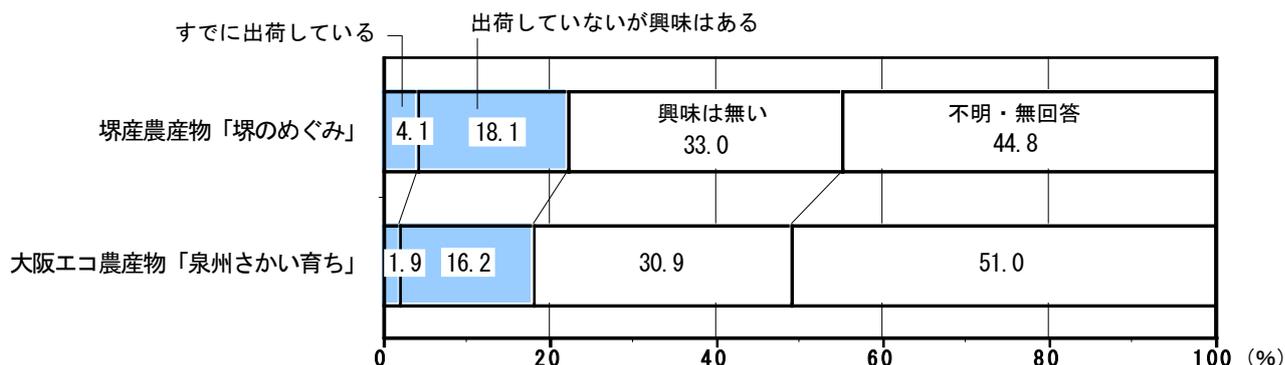
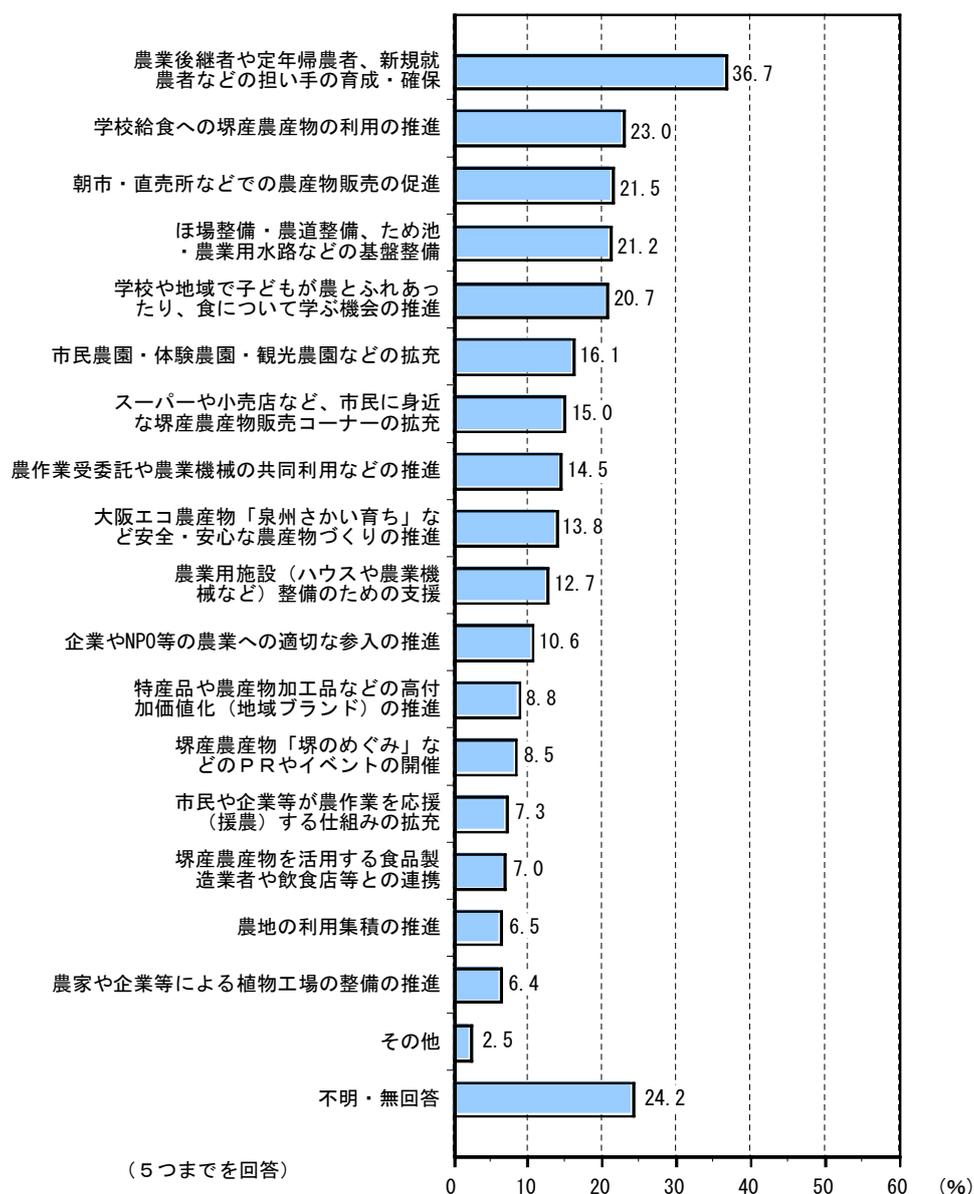


図2-7 堺市の農業施策について今後重視すべきこと (n=2,902)



(2) 農業団体・流通関係者へのヒアリング調査結果

○堺市農業に対する具体的な実情や意向を把握するために、農業団体や流通関係者にヒアリング調査を行いました。そのおもな結果は以下のとおりです。

- ・大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」は、1つのブランドとして独自の販路を持っている。
- ・農家や商工業者の中では、農商工連携（*）や6次産業化（*）への取組ニーズがある。
- ・「堺のめぐみ」のさらなる拡大のためには、農薬管理指導士（*）を増やす取組が必要である。
- ・流通事業者は、市民との接点の立場として、安全・安心や食育の取組も重要な役割を担っている。頑張っており取り組んでいる事業者のPRもお願いしたい。
- ・生産者と小売（流通）のマッチングも進めてほしい。
- ・堺市は面積、産出額などが府内で最大規模であり、大阪府における農業振興のリーダーとしての役割を期待している。

(3) 量販店におけるアンケート調査結果

○市民の堺市産農産物に対する意向、農に対する取組意向などを把握するため、平成24年6月に市内量販店で買い物客（189名）を対象に実施したアンケート調査の結果は以下のとおりです。



- ・「堺のめぐみ」の認知度は5割、大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」は8割を占めていた。
- ・堺産農産物は、他産地より、鮮度、安全・安心、おいしさで評価が高い。
- ・堺産農産物の年間消費量（半分以上消費）は、お米で2割強、野菜では5割程度で、かなり消費されている。
- ・堺産農産物の購入意向は高い（「できる限り増やしたい」が7割強、「少し増やしたい」が2割）
- ・農に関わる活動でやってみたいものは、野菜や果樹のもぎとり体験、食や加工品・料理などを学ぶことに人気がある。
- ・堺産農産物を使った食の名物づくりや、飲食店へのニーズは高い。

図 2 - 8 堺産農産物「堺のめぐみ」、大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の認知度 (n=189)

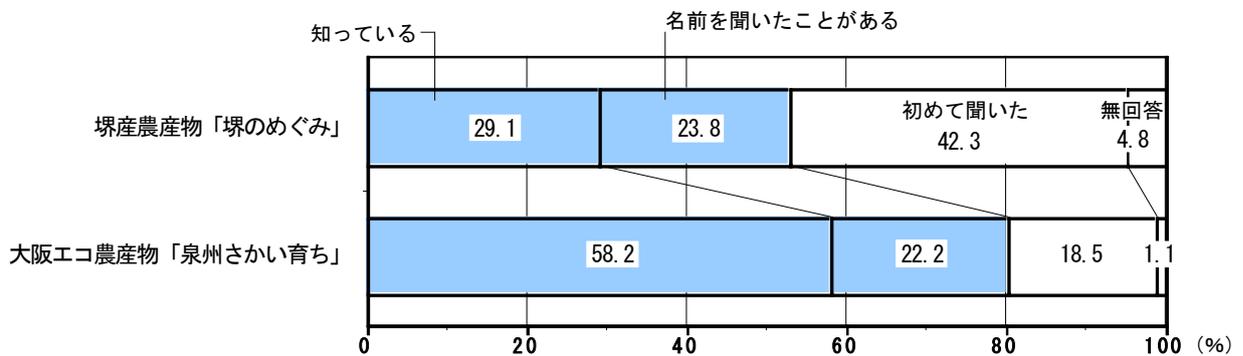


図 2 - 9 堺産農産物の消費量を今より増やしたいか (n=189)

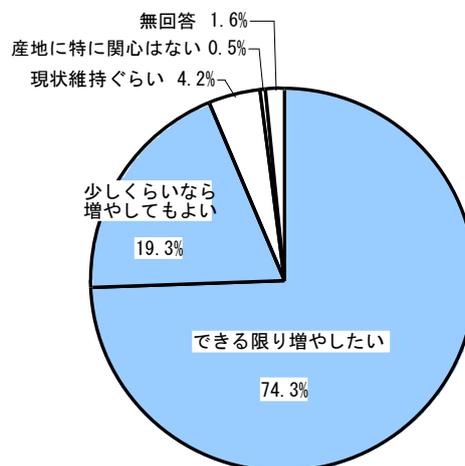


図 2-10 「農」に関わる活動への参加意向（複数回答）（n=189）

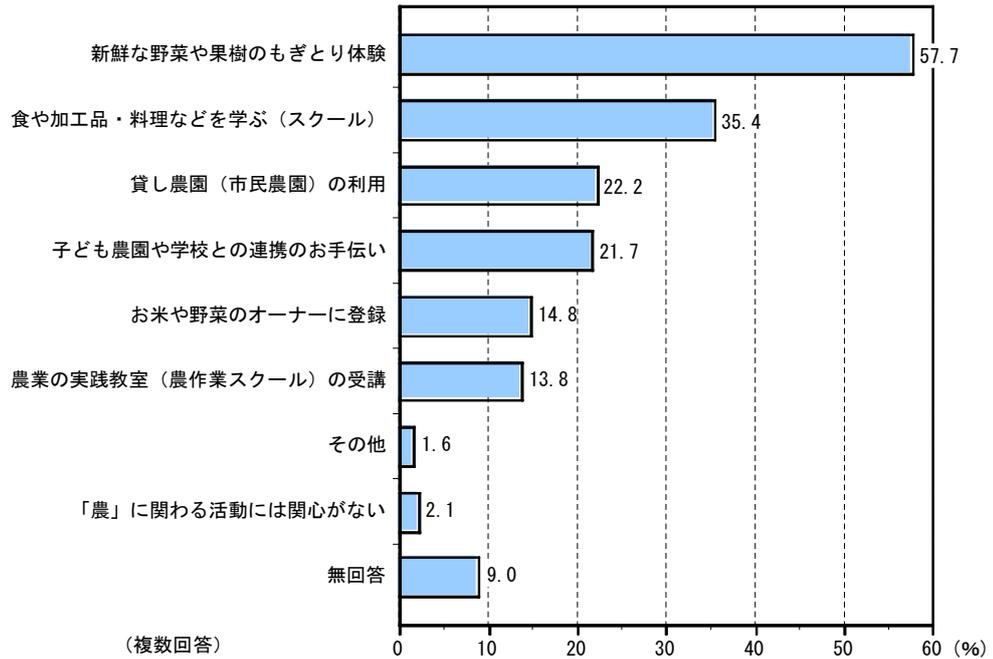


図 2-11 堺産農産物を使った料理やB級グルメ（*）、和洋菓子（スイーツ）、お酒など、「食の名物」を作ることにについて（n=189）

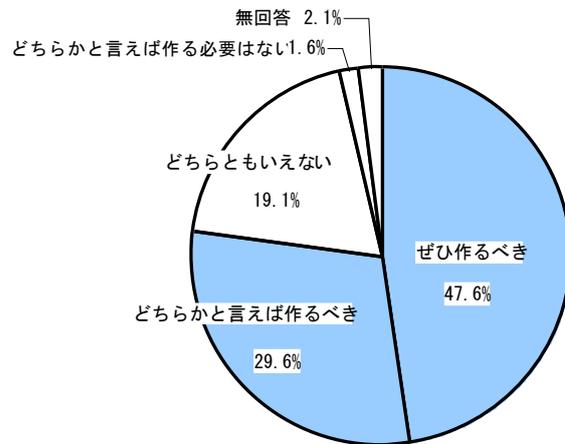
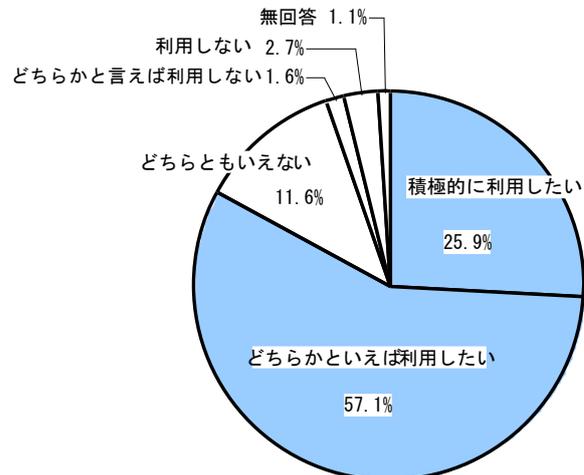


図 2-12 堺産農産物や特産品の利用を「売り」にしたレストランや居酒屋、カフェなどが利用意向（n=189）



4 堺市農業を取り巻くおもな動向

堺市農業を取り巻くおもな動向は以下のとおりです。

① 食料自給率の低迷と自由貿易化の進展

- ・経済社会のグローバル化が進む中で、農業分野でも経済連携協定（E P A）や自由貿易協定（F T A）などが進んでおり、自由貿易の潮流により輸入農産物が増大することが予想され、国内外との産地間競争が一層激化する可能性があります。
- ・一方、日本の食料自給率（*）は供給熱量ベースで約39%（平成23年度）と低迷している中で、国は平成22年度に策定された「食料・農業・農村基本計画」で食料自給率50%をめざすことを明言し、自給率向上に向けた取組も進められています。

② 食の安全への意識、環境・健康志向の高まり

- ・東日本大震災に伴う原子力発電所事故、各種の食品偽装事件等により、消費者の食の安全への関心が高まっています。また、持続可能な社会をめざして低炭素社会や節電・省エネルギーへの意識、里地里山（*）の保全など生物多様性に関する意識が市民や企業の中で高まりつつあります。
- ・また食料消費については、外食や中食化など消費者ニーズの多様化が進む一方で、健康への関心が高まり、安全安心への志向も相まって、直売所などの地産地消や食育の取組も広がっています。

③ 農家の担い手減少の一方で、新しい担い手の参入

- ・全国的に、担い手の高齢化が進み、農家の減少が加速化する中で、耕作放棄地が増加し、営農環境が悪化することにより、さらに担い手減少につながるという悪循環が進んでいます。
- ・国としては、農業者戸別所得補償制度（*）による農家経営の安定化、人と農地制度による担い手の集約化を進めるとともに、農業への企業参入、若者など新規就農者の参入の支援も進めています。
- ・大阪府でも「準農家制度」により、農家でない方を対象とした、農業経営への新しいステップが用意されています。

④ 6次産業化や農商工連携の進展

- ・農業者による生産・加工・販売の一体化や、農業（第1次）と第2次・第3次産業の融合等により、農山漁村に由来するバイオマスなどのあらゆる「資源」と食品産業、観光産業、IT産業等の「産業」とを結び付け、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す農業・農村の6次産業化を推進するために、平成23年2月に「地域資源を活用した農林水産業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（6次産業化法）が施行されました。

5 堺市農業のおもな課題

堺市農業の現状や関係者の意向等を踏まえると、堺市農業のおもな課題は以下のとおりです。

課題1：農空間（*）の保全

○遊休農地がある農家が3割近くあります。農空間は、洪水などの災害の抑制、ヒートアイランド現象（*）の緩和、生物多様性（*）の保全、水や大気環境保全など、多面的な機能があります。農空間を保全するために、都市化との調整（営農環境・住環境の悪化等）、営農可能な基盤の整備、ため池の整備（防災面等）などの取組が求められます。

課題2：多様な担い手の育成・確保

○農業従事者の減少、担い手の高齢化など、堺市の農業は厳しい現状にあります。大阪府の農業産出額の約1割の規模を誇る堺市の農業を継続的に発展させていくために、農業後継者不足への対応、新規就農者、企業、NPO等などの新しい担い手の確保、認定農業者などの中核的担い手の育成など、多様な担い手の育成・確保が求められます。

○また、農用地の利用集積の促進、農業機械・施設等の整備支援など、農業の担い手を支援する取組を進めることが重要です。

課題3：地産地消のさらなる推進

○堺市の農業は、消費地に隣接している都市農業であり、安全・安心な農産物を約84万人の市民により多く供給することが求められています。

○「堺のめぐみ」、大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」は、市民にある程度認知されており、購入意欲も高くなっています。また、「堺のめぐみ」、大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の出荷について興味・関心がある農業者も2割近くおり、安全・安心な堺産農産物は、消費者側、生産者側の両方からニーズがあります。

○地産地消のさらなる推進に向けて、生産拡大や販売店の拡大をはじめ、朝市や直売所への支援、情報発信など、市民が気軽に購入できるための取組を進めることが重要です。

課題4：ふれあい農業のさらなる推進

○市民へのアンケート調査によると、農に関する活動に関わりたいと考えている市民は多く、市民が食や農に親しみをもってもらう取組を進めることが求められています。

○また、農業者へのアンケート調査においても、学校や地域で子どもが食や農にふれあい、学習することを重視すべきという回答は多く、将来を担う子どもたちの学ぶ場として農業を位置づけ、食や農への関心をさらに高めることが求められています。

課題5：他産業との連携

○堺産農産物を使った食の名物づくりや飲食店への市民ニーズは高く、流通業や食品製造業、飲食店などの他産業と連携した6次産業化、農商工連携などにより、堺産農産物の価値を高めるとともに、新しい価値を生み出し、堺全体の産業活性化へ寄与することが求められています。

第3章 堺市農業の基本目標と基本方針

平成23年3月に策定された堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」では、平成32年度のめざすべき堺の将来像を、「未来へ飛躍する自由・自治都市 ー安らぎ・楽しみ・活躍する場として『希まれるまち』へー」と描いており、これは平成19年に策定された農業振興ビジョンの基本目標や基本方針と整合するものです。

さらに、堺市農業を取り巻く動向も変化が見られますが、堺市農政の基本的な考え方は大きく変わるものではありません。

したがって、本ビジョンにおける堺市農業の基本目標と基本方針は、以下のとおりとします。

基本目標

「市民とともにあゆむ元気な農業・自由都市・堺」

基本方針

1. 市民とともにあゆむ元気な農業づくりを通じて、農業・農空間のあるまちづくりにつとめる。
2. 都市と共存する農業・農空間づくりを通じて、循環型社会の構築につとめる。
3. 農業者や地域の主体性・創意性の発揮で魅力ある農業を振興し、多様な担い手の育成・確保につとめる。
4. 地産地消を推進し、安全・安心な食料供給システムづくりにつとめる。

第4章 5つの戦略と取組

1 5つの戦略

堺市農業の現状と課題を踏まえ、将来像である「市民とともにあゆむ元気な農業・自由都市・堺」の実現に向け、以下に示す5つの戦略を設定します。

戦略1 農空間を守り、多様に活かす

環境と農空間

市内面積の約1割を占める農空間を守り、多様に活かすため、遊休農地の解消、環境保全型農業の推進、農業用施設や基盤整備の支援、防災対策事業等を推進します。

戦略2 農業を支える担い手を育てる

担い手

大阪府の農業産出額の約1割の規模を誇る堺市農業を支える担い手を育てるため、認定農業者などの中核的担い手の育成・支援、相談やマッチングなど新規農業者への支援、研修会の開催など女性農業者への支援等を推進します。

戦略3 安全・安心な地産地消を推進する

地産地消

安全・安心な地産地消をさらに推進するため、生産者の増加や履歴確認できる集荷先の拡大など、「堺のめぐみ」の充実、生産者の増加や研修会の開催など、大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の充実、堺産農産物の販売場所等のPR・情報発信等を推進します。

戦略4 市民のくらしと農業をつなげる

市民と子ども

市民のくらしと農業をつなげるため、市民農園等の施設の充実を図るなど、市民が農業に親しむ多様な機会を増やすとともに、ハーベストの丘、堺酪農団地、里地里山などがある南部丘陵地域の活性化、学校等と連携した取組等を推進します。

戦略5 6次産業化と農商工連携を進める

他産業との連携

6次産業化と農商工連携を進めるために、農家と飲食店、食品製造業、お菓子屋等の食品関連事業者とのマッチングの促進、堺産農産物を活用する食品関連事業者の増加、商店街のイベントなどでの堺産農産物の活用等を推進します。

2 5つの戦略における取組

堺市農業の5つの戦略を具体的に進めるための取組について、戦略ごとに取組内容と役割分担、取組スケジュールを示します。さらに、各戦略に対応した平成28年度の達成目標を設定します。

(1) 戦略1 農空間を守り、多様に活かす

環境と農空間

取組	取組内容	役割分担 (◎：主体、○：連携・支援)					取組スケジュール			
		市	農業者	市民	JA	その他	H25	H26	H27	H28
1) 農空間の保全・活性化の支援	①農業用施設・基盤整備の支援 受益農家からの申入れにより、必要な農業用施設等基盤整備の支援をします。	◎農政部	○			○水利団体		継続実施		
	②農空間づくりプラン策定・推進 集落等の単位で、農空間保全・活性化の計画を策定し、その実現を目指します。	○農政部 ○農業委員会	◎	○	○			継続実施		
	③遊休農地の解消の支援 農地情報の収集や、解消への取組みを支援します。	◎農政部 ○農業委員会	○			○		継続実施		
	④環境保全型農業の推進 家畜排せつ物の利用やもみ殻等の堆肥化の促進などにより環境保全型農業を推進します。	◎農政部	○					継続実施		
	⑤親水コミュニティ活動の推進 地域住民主体によるため池の整備や維持管理を行う親水コミュニティ活動を支援します。	◎農政部	◎	○				継続実施		
	⑥ため池環境改善整備の推進 ため池の悪臭等の環境改善としてへドロ改良処理、へドロ改良土を利用した堤体の補強やオープンスペースの創出、排水施設(余水吐)の改良を行う防災機能や親水機能等、ため池の持つ多面的機能の改善を行います。	◎農政部	◎					継続実施		
	⑦防災協力農地登録制度の推進 災害時の避難空間や災害復旧用資材置場等として活用できる農地の登録制度を進めます。	◎農政部 ○農業委員会	◎			○		継続実施		

■達成目標

項目	現状 (平成23年度)	 目標 (平成28年度)
農空間保全地域内の遊休農地	20ha以下を維持	
親水コミュニティ活動支援事業	5 地区	8 地区
ため池環境改善整備事業	1 地区	3 地区
防災協力農地登録面積	7 ha	22ha

(2) 戦略2 農業を支える担い手を育てる

担い手

取組	取組内容	役割分担 (◎：主体、○：連携・支援)					取組スケジュール				
		市	農業者	市民	JA	その他	H25	H26	H27	H28	
1) 中核的担い手の育成・支援	①認定農業者の支援 堺市農業の中心的な担い手である認定農業者(大阪版認定農業者を含む)について、さらなる育成に努めます。	◎農政部	○		○						
	②農用地利用集積の促進 地域の実情を勘案しつつ、意欲ある農業者への農用地の利用集積を進めます。	◎農政部 ○農業委員会	○								
	③農業機械・施設等の整備支援 農家からの申請を基本に、必要な農業機械や施設等の整備支援をします。	◎農政部				○					
2) 新規就農者への支援	①新規就農に関する相談 市に新規就農に関する相談窓口を設置するなど、新規就農に関する相談を進めます。	◎農政部 ○農業委員会		○	○						
	②マッチング機能の強化による農地の斡旋、利用の促進 新規就農者へ農地の斡旋を行うなどマッチング機能を強化します。	◎農政部 ○農業委員会	○			○					
3) 女性農業者の支援	①研修会の実施 農業技術や経営などに関して、女性農業者を対象とした研修会を行います。	◎農政部	○		◎						
	②起業支援 女性農業者の生産や加工、販売に関わる起業の支援を行います。	◎農政部	○		○						
4) 農業サポーターの育成・活用	①農家や遊休農地等とのマッチング支援 市民の中から育成・登録した農業サポーターに対して、活躍できる場の斡旋を行います。	◎農政部	○	○	○						

■達成目標

項目	現状 (平成23年度)	目標 (平成28年度)
認定農業者数(大阪版を含む)	259件	280件
農用地利用集積面積	37ha	47ha
新規就農者数	4人(H21~23)	5人/年

(3) 戦略3 安全・安心な地産地消を推進する

地産地消

取組	取組内容	役割分担 (◎: 主体、○: 連携・支援)					取組スケジュール					
		市	農業者	市民	JA	その他	H25	H26	H27	H28		
1) 「堺のめぐみ」の充実	①「堺のめぐみ」の生産者の増加推進 農家への情報提供や働きかけなどにより、「堺のめぐみ」の生産者の増加を推進します。	◎農政部	○		○						→	
	②「堺のめぐみ」の表示品目数の増加推進 販売点数が多く、安定的に供給できる品目を「堺のめぐみ」と表示し、品目数の増加を推進します。	◎農政部	○		○						→	
	③「堺のめぐみ」の販売取扱店の増加推進 小売店や飲食店等へのPRや働きかけにより、「堺のめぐみ」の販売取扱店の増加を推進します。	◎農政部 ○商工労働部	○			○企業小売店 ○飲食店						→
	④履歴確認できる集荷先の拡大 「堺のめぐみ」の量的拡大を図るために、履歴確認ができる集荷先について、流通関係への働きかけ、研修等を実施します。	◎農政部				○企業集荷者						→
2) 大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の充実	①「泉州さかい育ち」の生産面積の増加推進 農家への情報提供や働きかけなどにより、「泉州さかい育ち」の生産面積の増加を推進します。	◎農政部	○		◎						→	
	②研修会の開催 認証者を対象に、「泉州さかい育ち」の生産に必要な研修会を開催します。	◎農政部			◎							→
3) 堺産農産物のPR、情報発信	①堺フードフェスティバルの開催 堺産農産物やそれを活用した料理や加工品等の魅力をPRする機会として、堺フードフェスティバルを継続的に開催します。	◎農政部 ◎商工労働部	○	○	◎	◎商工会議所等						→
	②ハーベストの丘農産物直売「またきて菜」の活性化 「またきて菜」の実質出荷農家数や売上額を上げるなど、堺産農産物の地産地消拠点としての活性化を進めます。	◎農政部	○	○	◎							→
	③堺産農産物の販売場所等のPR 市内に分布する堺産農産物の販売場所等のPRを行います（看板、マップ、ホームページ等）。	◎農政部	○	○	○							→

■達成目標

項目	現状 (平成23年度)	 目標 (平成28年度)
堺のめぐみの生産者数	110名	200名
堺のめぐみの表示品目数	15品目	40品目
「堺のめぐみ」販売取扱店舗数	19店舗	26店舗
ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」実質出荷農家数	341名	500名
ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」売上額	436,000千円	600,000千円
地産地消を実践している市民の割合	39.6%	60%

(4) 戦略4 市民のくらしと農業をつなげる

市民と子ども

取組	取組内容	役割分担 (◎: 主体、○: 連携・支援)					取組スケジュール			
		市	農業者	市民	JA	その他	H25	H26	H27	H28
1) 市民が農業に親しむ機会の増加	①既存の市民農園等の施設の適正な維持管理 堺市ふれあい農園、フォレストガーデンなど既設の市民農園の適正な維持管理を行います。	◎農政部	○	○	◎	◎NPO 企業等				→
	②民間による市民農園等の開設・運営の促進 候補となる農地や農家の紹介など、NPOや企業など民間による市民農園開設を促進します。	◎農政部	○	○	○	◎NPO 企業等				→
2) 南部丘陵地域の活性化の推進	①ハーベストの丘の活性化(グリーンツーリズムの活用等 観光との連携) 集客のためのPRや、周辺地域や市内の観光資源との連携などにより、ハーベストの丘の活性化を進めます。	◎農政部 ○観光部	○	○	○	◎企業				→
	②堺酪農団地(*)における交流の促進 市民が親しめる堺酪農団地の整備を進めます。	◎農政部	◎	○						→
	③農業資源のネットワーク化 ハーベストの丘、堺酪農団地、コスモス館、観光農園、棚田、ため池など南部丘陵地域の農業資源のネットワーク化を進めます。	◎農政部	◎	○	○					→ 実施
	④里地里山の保全・活用 農地、ため池などと一体となった緑豊かな里地里山を市民やCSR活動を行う企業等との連携などにより保全・活用します。	◎公園 緑地部 ○農政部 ○商工労働部 ○環境保全部 ○環境都市推進室 ○南区	○	○		○NPO 企業等	→			→ 企画準備 マッチング 後支援
3) 食育の推進	①食育に関わる啓発等の推進 「食育推進計画」に基づき、食育に関わる啓発等を進めるために、イベント、キャンペーン、講座等を開催します。	◎健康部 ○農政部 ○教育委員会 ○保育部 ○子ども青少年育成部 ○健康部	○	○	○	○食育団体等				→ 継続実施
4) 学校等と連携した取組の促進	①保育所(園)、幼稚園、小中学校における農業体験の促進 子どもと食・農のふれあう機会を増やすため、学校での農業体験を促進します。	◎農政部 ◎教育委員会 ○保育部	○		○					→ 継続実施
	②学校給食への堺産農産物の利用促進 子どもが地場産食材にふれる機会を増やすため、学校、JA等と連携し、学校給食での堺産農産物の利用を促進します。	◎農政部 ◎教育委員会	○		○					→ 継続実施

取組	取組内容	役割分担（◎：主体、○：連携・支援）					取組スケジュール			
		市	農業者	市民	JA	その他	H25	H26	H27	H28
5) 農業等を学習する学校と連携した取組の促進	①大阪府立農芸高等学校、大阪府立大学研究室等との連携 市内の大学や高校が持つ知識や技術を堺市農業活性化のために役立つように、連携を促進します。	◎農政部	○		○	◎高校、大学等				
							→ 継続実施			

■達成目標

項目	現状 (平成23年度)	目標 (平成28年度)
市民農園開設数	29園	39園
ハーベストの丘入園者数	361,076人	500,000人
食育に関心を持っている市民の割合	77.6%	90%

(5) 戦略5 6次産業化と農工商連携を進める

他産業との連携

取組	取組内容	役割分担 (◎: 主体、○: 連携・支援)					取組スケジュール			
		市	農業者	市民	JA	その他	H25	H26	H27	H28
1) 6次産業化の支援	①情報提供や研修会の開催等 農家の6次産業化を促進するために、関連情報の提供や研修会などを開催します。	◎農政部 ○商工労働部	○		○			実施		
	②商品開発等の支援 農家の6次産業化を促進するために、商品開発等の支援を行います。	◎農政部 ○商工労働部	○		○				実施	
2) 農家と食品関連事業者とのマッチングの促進	①飲食店、食品製造業、お菓子屋等とのマッチングの支援 農工商連携を促し、堺産農産物を活用した新たな産業や事業を産み出すために、農家と食品関連事業者とのマッチングを支援します。	◎農政部 ○商工労働部	○		○	◎商工会議所等			継続実施	
3) 堺産農産物を活用する食品関連事業者の増加推進	①食品製造者、飲食店などへの働きかけ等の実施 堺産農産物を活用する食品関連事業者を増やすために、食品製造者、飲食店などに働きかけます。	◎農政部 ○商工労働部			○	◎企業等			継続実施	
4) 堺産農産物を活用したイベント等開催促進	①農業祭やうまいもの市などイベント等の開催 多くの市民に堺産農産物に親んでもらうため、農業祭やうまいもの市などのイベント等を開催します。	◎農政部 ○農業委員会	○	○	◎	◎主催者			継続実施	
	②商店街のイベント等での堺産農産物の活用促進 堺産農産物を広くPRし、普及促進を図るため、商店街のイベント等での堺産農産物の活用を促進します。	◎農政部 ○商工労働部		○	○	◎商店街等			継続実施	

■達成目標

項目	現状 (平成23年度)	目標 (平成28年度)
堺のめぐみの取扱飲食店舗数 (食品製造を含む)	2店舗	25店舗
堺産農産物活用年間イベント回数	6回	8回

3 行政区別の取組

堺市農業の5つの戦略を具体的に進めるための取組について、行政区別の取組を示します。

(1) 行政区別の特色

1) 堺区

市域の北西部に位置し、堺市の都心および既成市街地と、臨海部の工業地帯等から構成されています。区域面積は23.69平方キロメートル、ほぼ全域が市街化区域であり、農地面積は区域面積の約0.4%にあたる9.04ヘクタールとなっています。

2) 中区

市域の中央部に位置し、市街地と丘陵部の中間地帯です。中心部と北側が市街地、西側は工業地であり、南側は農地が広がっています。区域面積は17.94平方キロメートル、南側の市街化調整区域には農業振興地域が指定され集合農地も多くなっています。また、農地面積は区域面積の約16%にあたる289.75ヘクタールであり、南区、美原区に次いで3番目に広がっています。

3) 東区

市域の中央東部に位置し、大阪狭山市に隣接しています。南海高野線沿線を中心に市街化が進行しており、区域面積は10.48平方キロメートル、北側、中央、東側に市街化調整区域が指定されています。農地面積は区域面積の約16%にあたる169.22ヘクタールとなっています。

4) 西区

市域の西部に位置し、区域は南北に細長く、高石市、和泉市と隣接しています。区域面積は28.62平方キロメートル、既成市街地と臨海部の工業地帯及び内陸部の工業地から構成されています。南側の市街化調整区域には農業振興地域が指定され、農地面積は区域面積の約4%にあたる111.18ヘクタールとなっています。

5) 南区

市域の南部に位置し、和泉市、大阪狭山市、河内長野市と隣接しています。泉北ニュータウンの周辺には農業振興地域や森林地域が拡がりを見せており、一部には棚田などの伝統的な農村景観が残り、貴重な自然・農空間を形成しています。区域面積は40.44平方キロメートルと区のなかでは最も大きく、人口は区のなかで北区に次いで多くなっています。また、農地面積は区域面積の約12%にあたる499.94ヘクタールであり、区のなかでは最も広がっています。

6) 北区

市域の北東部に位置し、北は大和川を隔てて大阪市と、また、東は松原市に隣接しています。区域面積は15.58平方キロメートル、人口は区のなかで最も多くなっています。市街地は既成市街地のほか中百舌鳥都心拠点や新金岡団地などから構成されています。東側の市街化調整区域の一部には農業振興地域が指定され、農地面積は区域面積の約7%にあたる106.2ヘクタールとなっています。

7) 美原区

市域の東部に位置しており、松原市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市に隣接しています。市街化区域と市街化調整区域からなり、区域面積は13.24平方キロメートル、集落を中心に市街化区域に指定されています。農地面積は区域面積の約22%にあたる293.07ヘクタールで南区に次いで2番目に広がっており、市平均に比べ耕地率も高い。

(2) 行政区別の取組

戦略	取組	取組内容	対応する行政区 ○：取り組む項目 ◎：重点的に取り組む項目							
			堺	中	東	西	南	北	美原	
戦略1 農空間を守り、 多様に活かす	1) 農空間の保全 ・活性化の支援	①農業用施設・基盤整備の支援	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		②農空間づくりプラン策定・ 推進	○	○	○	○	○	○	○	
		③遊休農地の解消の支援	○	○	○	○	○	○	○	
		④環境保全型農業の推進	○	○	○	○	○	○	○	
		⑤親水コミュニティ活動の推進	—	◎	◎	○	○	○	○	
		⑥ため池環境改善整備の推進	—	○	◎	○	◎	○	○	
		⑦防災協力農地登録制度の推進	○	○	○	○	○	○	○	
戦略2 農業を支える 担い手を育てる	1) 中核的担い手 の育成・支援	①認定農業者の支援	○	○	○	○	○	○	○	
		②農用地利用集積の促進	—	○	○	○	○	○	○	
		③農業機械・施設等の整備支援	○	○	○	○	○	○	○	
	2) 新規就農者へ の支援	①新規就農に関する相談	○	○	○	○	○	○	○	
		②マッチング機能の強化による 農地の斡旋、利用の促進	○	○	○	○	○	○	○	
	3) 女性農業者の 支援	①研修会の実施	○	○	○	○	○	○	○	
		②起業支援	○	○	○	○	○	○	○	
	4) 農業サポーター の育成・活用	①農家や遊休農地等とのマッ チング支援	○	○	○	○	○	○	○	
	戦略3 安全・安心な 地産地消を 推進する	1) 「堺のめぐみ」 の充実	①「堺のめぐみ」の生産者の 増加推進	○	○	○	○	○	○	○
			②「堺のめぐみ」の表示品目 数の増加推進	○	○	○	○	○	○	○
③「堺のめぐみ」の販売取扱 店の増加推進			○	○	○	○	○	○	○	
④履歴確認できる集荷先の拡 大			○	○	○	○	○	○	○	
2) 大阪エコ農産 物「泉州さかい 育ち」の充実		①「泉州さかい育ち」の生産 面積の増加推進	○	○	○	○	○	○	○	
		②研修会の開催	○	○	○	○	○	○	○	
3) 堺産農産物の PR、情報発信		①堺フードフェスティバルの 開催	○	○	○	○	○	○	○	
		②ハーベストの丘農産物直売 所「またきて菜」の活性化	○	○	○	○	◎	○	○	
		③堺産農産物の販売場所等の PR	○	○	○	○	○	○	○	

戦略	取組	取組内容	対応する行政区						
			堺	中	東	西	南	北	美原
戦略4 市民のくらしと農業をつなげる	1) 市民が農業に親しむ機会の増加	①既存の市民農園等の施設の適正な維持管理	—	○	○	○	○	○	—
		②民間による市民農園等の開設・運営の促進	○	○	○	○	○	○	○
	2) 南部丘陵地域の活性化の推進	①ハーベストの丘の活性化	—	—	—	—	◎	—	—
		②堺酪農団地における交流の促進	—	—	—	—	○	—	—
		③農業資源のネットワーク化	—	—	—	—	○	—	—
		④里地里山の保全・活用	—	—	—	—	◎	—	—
	3) 食育の推進	①食育に関わる啓発等の推進	○	○	○	○	○	○	○
	4) 学校等と連携した取組の促進	①保育所（園）、幼稚園、小中学校における農業体験の促進	○	○	○	○	○	○	○
		②学校給食への堺産農産物の利用促進	○	○	○	○	○	○	○
	5) 農業等を学習する学校と連携した取組の促進	①大阪府立農芸高等学校、大阪府立大学研究室等との連携	○	○	○	○	○	○	○
戦略5 6次産業化と農商工連携を進める	1) 6次産業化の支援	①情報提供や研修会の開催等	○	○	○	○	○	○	○
		②商品開発等の支援	○	○	○	○	○	○	○
	2) 農家と食品関連事業者とのマッチングの促進	①飲食店、食品製造業、お菓子屋等とのマッチングの支援	○	○	○	○	○	○	○
	3) 堺産農産物を活用する食品関連事業者の増加	①食品製造者、飲食店などへの働きかけ等の実施	○	○	○	○	○	○	○
	4) 堺産農産物を活用したイベント等の促進	①農業祭やうまいもの市などイベント等の開催	○	○	○	○	○	○	○
		②商店街のイベント等での堺産農産物の活用促進	○	○	○	○	○	○	○

第5章 ビジョンの推進について

1 推進の仕組みと体制

- ビジョンを円滑に推進するために、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクル（*）による進行管理を行います。
- 庁内の関係課からなる（仮称）ビジョン庁内推進会議を設置し、関係課と連携・調整しながら進行管理を行うとともに、農業関係者等からなる（仮称）ビジョン推進会議を設置し、外部の視点も加えた進行管理を行います。

■（仮称）ビジョン庁内推進会議の設置

- 目的：
 - ・本ビジョンを推進するために、庁内関係課の相互連携・調整等を図る「（仮称）ビジョン庁内推進会議」を設置します。
- メンバー：庁内の関係課
- 役割：
 - ・本ビジョンに関わる取組の進捗報告と共有化
 - ・本ビジョンに関わる取組実施の相互連携・調整
 - ・本ビジョンに関わる取組の企画 等
- 開催：
 - ・年に1～2回の開催、その他必要に応じて開催
- 事務局：市農水産課

■（仮称）ビジョン推進会議の設置

- 目的：
 - ・本ビジョンの推進について、専門的視点や外部の視点から評価・助言するために、「（仮称）ビジョン推進会議」を設置します。
- メンバー：農業者、農業団体、関連事業者・団体、有識者等
- 役割：
 - ・本ビジョンに関わる取組の進捗に関する評価
 - ・本ビジョンに関わる取組の企画に関する助言 等
- 開催：
 - ・年に1回程度の開催、その他必要に応じて開催
- 事務局：市農水産課

用語解説

あ 行

■大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」

農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の5割以下に削減して栽培された農作物を、大阪府が市町村等と連携して、「大阪エコ農産物」として認証する制度です。

堺市で認証された農産物は、「泉州さかい育ち」として出荷・販売されています。

■大阪版認定農業者

「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」（平成20年4月施行）で設けられた大阪府の制度。

国の認定農業者に加え、小規模であっても地産地消に取り組む農業者等に対し、栽培技術の指導や農業機械・直売所の設置などに利用できる補助事業の創設などの様々な支援を行うことにより、農業者を育成・支援することを目指している。

か 行

■基幹的農業従事者

農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者。

■耕作放棄地（遊休農地）

1年以上作付けされず、引続き耕作を目的に利用されないと見込まれる農地。

さ 行

■堺市産業振興アクションプラン

産業の持つ強みを磨き、かつ最大限に活かす効果的政策を展開するため、長期的な視点（今後10年程度）に立った方向性、及びそれを実現するための戦略と具体的な行動計画（アクションプラン）を策定したもの。（計画期間は平成

23年度から平成27年度までの概ね5年間程度）

■堺市食育推進計画（第2次）

市民一人ひとりが食に関する知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな人間性を育むために、家庭・学校・地域等の様々な分野が連携して、食育を推進するための計画。（計画期間は平成24年度から平成28年度までの5年間）

■堺市都市計画マスタープラン

都市計画法に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を指し、長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けての都市づくりの方向性を示すもので、堺市総合計画などに即し、市町村が定めるもの。（目標期間は、平成32年度）。

■堺市マスタープラン『さかい未来・夢コンパス』

堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」（平成13年2月策定）の基本構想（計画期間：平成13～32年度）の後期基本計画であり、今後のまちづくりの基本的な方向性と取組を示した計画。7つの基本政策、37の施策のもとに、のべ178の具体的な個別事業を盛り込んだ実施計画を追加している。（計画期間は平成23年度から平成32年度までの10年間。ただし、個別事業等については平成23年度から平成27年度までの5年間）

■堺市緑の基本計画（改定中）

都市緑地法第4条に規定される、「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、堺市にあっては「堺市緑の保全と創出に関する条例」第8条で策定を義務付けている。

本市における今後の緑の保全・創出・育成に関する施策をより総合的かつ計画的に推進することを目的に策定したもの。

■堺のめぐみ

堺市内で栽培、収穫された農産物で、生産農家を使用した農薬などを生産履歴簿に記入し、その農薬使用状況が適正であると確認された農産物。

現在の登録品目は、コマツナ、シロナ、ミズナ、シュンギク、ホウレンソウ、ジャガイモ、タマネギ、トマト、キュウリ、ナス、ネギ、ダイコン、キャベツ、ハクサイ、温州ミカンの15品目である。

■里地里山

原始的な自然と都市との中間に位置し、さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域。集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される。里地里山は、特有の生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域である。

里地里山に対する国民の関心及び理解を促し、多様な主体による保全活用の取組を全国各地で国民的運動として展開するため、「里地里山保全活用行動計画」が平成22年9月に策定されている。

■堺酪農団地

南部丘陵地域畑地区において、敷地面積約30ヘクタールに酪農家14戸が、乳牛約900頭を飼育し、酪農経営を行っている。

■市街化区域

都市計画で定められる都市計画区域における区域区分のひとつであり、都市計画法に基づき指定された「すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域」をいう。

■市街化調整区域

都市計画で定められる都市計画区域における区域区分のひとつであり、都市計画法に基づき指定された「市街化を抑制すべき区域」をい

う。

■自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家。

■食料自給率

国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賅えているかを示す指標。わが国におけるカロリーベースでの食料自給率は、平成23年度で約39%である。

■食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本法に基づいて、食料・農業・農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、政府が閣議決定して定める計画。

■生産緑地地区

都市計画法及び生産緑地法に基づく地域地区のひとつ。市街化区域内の農地等のうち、公害や災害の防止など良好な生活環境の確保に効果があり、公園・緑地など公共施設等の敷地に適している500㎡以上の土地で、都市計画に定めたもの。

■生物多様性

いろいろな生物が存在しているようす。生態系の多様性、種における多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルでさまざまな生命が豊かに存在すること。

た 行

■地産地消

地域で生産された農産物等をその地域で消費すること。消費者と生産者の距離を縮め、相互理解の促進、輸送距離の短縮等による環境への負荷軽減など、多くの効果が期待される。

な 行

■認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後を目標とした農業経営改善計画が市町村によって認定された農業者。

■農業サポーター登録制度

堺市民に農業体験による栽培技術の習得や講座を通じて農業を知っていただき、都市農業を支えるサポーターとして登録し、農作業の支援活動を行う制度。本市では、平成19年度から4年間に亘って農業サポーター養成講座を開講した。

■農業者戸別所得補償制度

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした制度。

■農業振興地域

自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域。

農業振興地域は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、都道府県が策定する農業振興地域基本方針により決定される。

■農空間

農地、里山、集落及び水路、ため池等の施設が一体として存する地域。

■農空間保全地域

農地やため池、水路などが広がる農空間の保全と活用を目的に制定された「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例（平成20年4月施行）」において、農業者だけでなく府民の幅広い参加で農空間の保全と活用を進めていくとして大阪府が指定した地域。

農空間保全地域は、生産緑地、農業振興地域

の農用地区域、市街化調整区域の概ね5ha以上の集団農地等が対象である。

■農商工連携

農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、売上げや利益の増加など、需要の開拓を行うこと。

農商工連携を促進するために、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」が平成20年7月に施行されている。

■農用地利用集積

農業経営基盤強化促進法で定められている農地の貸し借りの制度。市町村や農業委員会などの公的機関が介在し、貸借期間を設定するので、安心して農地の賃借等ができる。

■農業管理指導士

農薬の使用者に対して、農薬取締法の遵守や農薬の特性を踏まえた適正な使用等についての確かな指導・助言を行い、農薬の安全・適正使用を推進する者で養成研修を受けて認定試験に合格し、都道府県知事から認定された者。大阪府の場合、認定期間は3年間である。

■農用地区域

農用地区域は市町村がおおむね10年以上に亘り、農業上の利用を確保すべき土地として農業振興地域整備計画の中の農用地利用計画において定めた区域。

は 行

■販売農家

経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

■PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検）、Action（是正）を意味し、品質向上のためのシステマ的な考え方をいう。管理計画を作成（Plan）し、その計画を組織的に実行（Do）し、その結果を内部で点検（Check）し、不都合な点を是正（Action）したうえでさらに、元の計画に反映させていくことで、らせん状に、品質の維持・向上や環境の継続的改善を図ろうとするもの。

■B級グルメ

庶民的な安い価格で日常的に食される料理。近年、B級ご当地グルメを集めたイベントが全国各地で開催されるなど、注目が高まっている。

■ヒートアイランド現象

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリート等による被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象。

この現象は、等温線が都心部を中心として島状に市街地を取り巻いているように見えることから、ヒートアイランド（熱の島）といわれる。

■防災協力農地登録制度

地震などの大規模な災害が発生したときに、農地を避難空間や災害復旧用資材置場などとして活用できる農地の登録制度。

災害時の市民の安全確保や円滑な復旧活動に役立てる用地を確保することを目的としている。

ま 行

■もみ殻堆肥舎

もみ殻の堆積方式の堆肥施設。もみ殻を山積みにし、水分調整、攪拌を行うことにより堆肥を生成する。

や 行

■遊休農地

「耕作放棄地」を参照。

ら 行

■6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組で、1次+2次+3次で6次産業化といわれている。

平成22年12月には、6次産業化を推進し、農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与することを目的とした、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（6次産業化法）」が施行された。